

【中部本部主催】1日で学ぶ！NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

[令和4年12月8日(木)開催]

個人住民税の基本実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本講座は、新任担当者ならびに経験の浅い方を対象に、個人住民税に係る制度や法知識をはじめとした、課税のための基本的実務について、オンライン形式で解説します。

時節がらご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

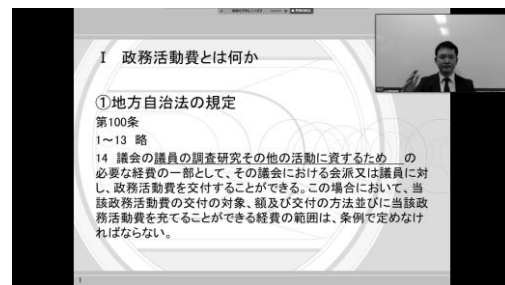
日 時：令和4年 12月 8日(木) 10:00~16:00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講師：地方税事務研究会 副代表 北野 信行 氏

参加料(負担金 1名につき)：

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000 円	2,900 円	31,900 円
一般	32,000 円	3,200 円	35,200 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。
(裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です)

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。
(テキストは製本版の郵送となる場合もございます)

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。
マイク・カメラのご用意は不要(任意)です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。
恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。
参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。
開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ
お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp
※お問合せは、平日の9:15~17:15 お願いいたします

<p>1. 個人住民税の課税要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民税の基礎—租税債権とは何か ・反対給付なき債権 ・課税要件とは何か <ul style="list-style-type: none"> ・税率 ・超過課税 ・納税義務の発生と課税要件 <ul style="list-style-type: none"> ・賦課期日 <p>2. 納税義務者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税納税義務者の租税負担 <ul style="list-style-type: none"> —地方税原則について ・地方税としての特色 負担分任性（会費的性格） ・帰属 課税物権の帰属者 <ul style="list-style-type: none"> ・実質所得者課税の原則 ・利益の帰属者は誰か ・所得税の取扱い <p>3. 住所について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住所」とは ・外国人等の住所とはどのようなものか ・「税」特集 外国人等の住所の認定 ・法の「住所」は、住民基本台帳が生活の本拠か <p>4. 租税債権の確定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成立と確定 ・確定手続き不要の租税債権 ・賦課課税と申告納税について ・所得税と個人住民税 ・確定申告書と住民税申告書 ・更正の請求の意味 ・更正決定と賦課決定 ・各種加算金 ・付帯税と付帯金 <p>5. 租税債権の消滅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賦課権と徴収権 ・徴収方法 ・納税義務の消滅 ・法定納期限と法定納期限等 ・消滅時効 ・期間制限 ・地方税固有の租税債権抑制の仕組み <ul style="list-style-type: none"> ・非課税 ・課税免除 ・減免 ・不均一課税 <p>※講義の進行により指導項目は一部変更となる場合がございます。</p>	<p>6. 「生計を一にする」という概念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生計を一にする事の認定 <ul style="list-style-type: none"> ・納税者に有利に働く場合 ・不利に働く場合 ・「有無相扶けて日常生活の資を共通にしていること」 <ul style="list-style-type: none"> ・家族共同体の実態 <p>7. 扶養認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者控除と重複扶養への対応 ・重複扶養控除の処理 <p>8. 特別徴収と普通徴収</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別徴収制度の意義（経緯） ・個人住民税の特別徴収の特色 ・給与所得の特別徴収と特別徴収義務者の指定 ・源泉徴収義務者との相違 ・特別徴収の推進 ・特別徴収しなくてよい場合（普通徴収） <p>9. 退職後の住民税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職分離課税の経緯 ・前年所得課税と現年課税 ・住民税の現年分離課税（源泉徴収）という課題 ・附加税と独立税 <p>10. 未申告者に対する課税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務調査の方法と推計課税 ・税務調査の方法 ・質問検査拒否に対するペナルティ ・賦課課税制度における推計課税 <p>【講師略歴】</p> <p>地方税事務研究会 副代表 北野 信行 氏 中央大学法学部法律学科卒業 昭和 51 年 横浜市採用 平成 6 年 企画財政局税制課企画係長 平成 10 年 市民局市民情報室課長補佐 平成 14 年 財政局財政ビジョン策定担当課長 平成 17 年 横浜市南区税務課長 平成 21 年 横浜市退職</p> <p>《主な著書・執筆》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例解説 税務情報管理とマイナンバー〔令和元年〕 ・自治体の仕事シリーズ 税務課のシゴト〔平成 29 年〕 ・外国人等の海外勤務に係る住民税課税〔平成 26 年〕 ・事例解説 地方税とプライバシー〔平成 25 年〕 ・住民税難問事例解説 10〔平成 25 年〕 ・地方税のポイント 115〔平成 24 年〕他多数（ぎょうせい刊）
---	--

受信環境について ※Zoom を利用します。詳細は本会 HP をご確認ください

- ・必要備品は、パソコン（推奨）もしくは タブレットのみです。（タブレットはアプリのインストールが必要です）
- ・受講者はカメラ・マイク不要（任意）です。

※配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。

（受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません）

オンライン専用構成した、質の高い環境・講義内容で受講いただけます。

ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

日本経営協会・中部本部 行（FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください）

FAX(052)952-7418

R4.12/8

60019267 「個人住民税の基本実務」オンライン専用講座・参加申込書 年 月 日

ふりがな 団体名		TEL () —	Fax () —	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)	通信欄
住所	〒			所属・役職名	
参加者氏名	所属・役職			氏名	
参加者メールアドレス（可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします）					

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日…○月○日/支払期限○月○日希望 等)

請求宛先についてご教示ください。(団体名と同じ その他:)宛)

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □